

くだまつ健康パーク スポーツプラザ 利用規約

第1条 名称

当施設は「くだまつ健康パークスポーツプラザ」（以下当施設と言う）と称します。

第2条 施設利用

当施設は所定の利用料金を支払われた方が当施設を利用することができます。

第3条 利用手続

当施設を利用される方は、フロントにて所定の手続きを済ませて頂きます。利用料金は別途定めます。

第4条 施設利用の禁止

入場者が下記の各号に該当する場合は、当施設を利用することができません。当施設への入場後下記の各号の事実が判明した場合は、当施設はその入場者に対して入場禁止および退場を命じることができます。この場合前納された利用料金は返金いたしません。

- 暴力団関係者、禁止薬物使用者、イレズミ、タトゥーのある者
- 伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有する者
- 健康状態を害しており、当施設の利用が好ましくないと当施設より判断された者
- 過去に当施設から除名、出入禁止の通告を受けた者
- 他の当施設利用者に迷惑をかけると当施設により判断された者
- 本規約、その他諸規則に定める事項に違反、又は当施設スタッフの指示に従わない者
- その他、正常な施設利用ができないと当施設が判断した者

第5条 諸規則の厳守

入場者は当施設を利用するに当たり、本規約及びその他諸規則を厳守し、当施設スタッフの指示に従うとともに施設内の秩序を乱す行為をすることを禁止します。

(1) 施設内への持ち込み禁止

当施設内に以下のものを持ち込むことは禁止いたします。

- 動物のペット類（盲導犬、介助犬、聴導犬は除く）
- 刃物類など凶器とみなされるもの
- 発火、爆発する恐れがあるもの
- 著しく悪臭を放つもの。騒音を発するもの
- 飲食物（当施設の承諾を得たものは除く）
- その他、施設内への持ち込みが不適切であると当施設が判断したもの

(2) 禁止行為

当施設内では以下の行為を禁止いたします。

- 賭博、暴力その他風紀を乱す行為
- 物品販売、宣伝広告等の行為（当施設の承諾を得たものは除く）
- その他、他人に迷惑を及ぼすと当施設が判断した行為

第6条 安全管理

入場者は各自の責任において身体の安全管理・健康管理を行うものとします。

第7条 損害賠償責任免責

当施設敷地内で発生した盗難、紛失、損害、その他の事故の責任については当施設では一切の責任を負いません。また入場者が当施設を利用するに際して、入場者の責に帰すべき事由により入場者が受けた損害については、当施設は一切の損害賠償責任を負いません。

第8条 入場者の賠償責任

入場者が当施設を利用するに際して、入場者の責に帰すべき事由により当施設に損害を与えた場合、当該入場者はすみやかにその賠償の責に任じるものとします。また、入場者が他の入場者その他第三者に損害を与えた場合、いかなる事由においても当施設はその責任を負わないものとします。

第9条 未成年者の取り扱い

入場者が未成年の場合は、その親権者が入場手続を行ったか否かに関わらず、本規約及びその他諸規約に定められた入場者としての義務を負い、責に任ずるものとします。親権者は未成年者の責任管理を負うものとします。

第10条 施設の運営・管理責任

当施設は「ツルガハマランド株式会社」が責任をもって運営管理いたします。但し、当施設の利用に際し生じた人的、物的事故については第6条、第7条、第8条、及び第9条により解決されるものとし、「ツルガハマランド株式会社」は一切免責されるものといたします。

第11条 休業

当施設は施設整備その他やむをえない事由が発生した場合は臨時に休業することがあります。臨時休業する場合は事前にその旨を施設内に掲示いたします。

第12条 規約の改定

当施設は、本規約の改定を行うことができます。なお改定した本規約の効力は全入場者に及ぶものとします。

附 則

- この規約に定めるもの以外のことは、当施設の施設管理権のもと法律に法り決定いたします。
- この規約は平成 25 年 3 月 1 日より施行いたします。